

竜王町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんのからだやこころのケアや、子育て・授乳の相談が受けられる事業です。

★対象となる方

竜王町に住民票がある出産後1年未満の母子（流産死産を経験した方を含む）で、次のいずれかに当てはまる方（ただし、医療行為は受けられません）。

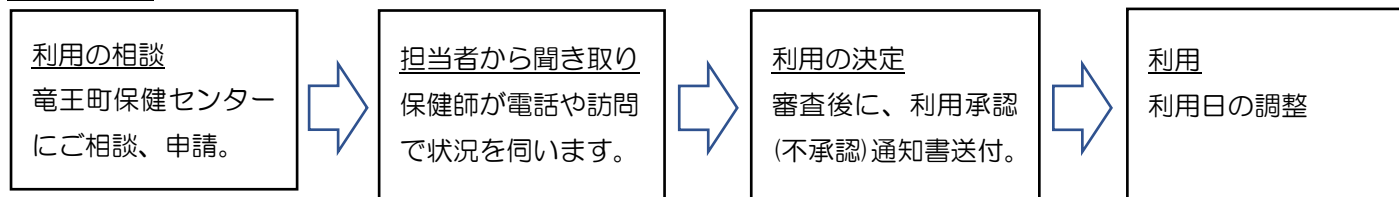
- ①産後に家族等から援助が受けられない方
- ②産後の体調の回復に不安のある方
- ③育児に不安があり、相談やアドバイスが必要な方



★ケアの種類と料金

種類	短期入所型（ショートステイ）	通所型（デイサービス）	居宅訪問型（アウトリーチ）
ケアの内容	医療機関や助産所に宿泊してケアを受けます。	医療機関や助産所に通ってケアを受けます。	助産師が自宅を訪問しケアを受けます。 ※訪問先は竜王町内
	<ul style="list-style-type: none"> ・産後の女性と赤ちゃんの健康管理 ・産後の生活のアドバイス ・授乳や乳房ケア ・沐浴等の育児の指導 ・産後の女性の睡眠時間の確保 ・食事の提供 		<ul style="list-style-type: none"> ・産後の女性と赤ちゃんの健康管理 ・産後の生活のアドバイス ・授乳や乳房ケア ・沐浴等の育児の指導 など
利用料金	1日あたり 6,400円	1日あたり 3,200円	1回あたり 1,000円
利用時間	1泊2日 (24時間以内) 3食の食事を含む	日帰り (8時間以内) 昼食を含む	2時間以内
	※利用は、短期入所型と通所型を合わせて7日、居宅訪問型は1日（回）までです。 ※町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。		

★利用方法



★注意事項

- ・いずれも事前申請が必要です。
- ・竜王町の指定する事業所等で利用していただきます。
利用可能期間、入退所時間は事業所によって異なります。
- ・持ち物等は利用決定後に利用事業所にお問い合わせください。
- ・利用をキャンセルされる場合は、利用日の3日前までに、竜王町保健センターまたは利用事業所までご連絡ください。
連絡なく利用されなかった場合、キャンセル料は利用者の負担となります。

—申込み・お問い合わせ先—
 竜王町健康推進課（保健センター内）
 竜王町大字小口5-1
 電話：0748-58-1006
 FAX：0748-58-1007